Weekly Fax Network News　　１９９９年（平成11年）1月11日創刊・毎週月曜日発行

発展を目指す企業家のための経営指南役

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

No. 590　平成22年11月 8日（月曜日）

発行）株式会社ノースアイランド
東京本社）東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
大阪支社）大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

F　P

安心ですか？老後の財産管理 成年後見制度の趣旨は「他益後見」

2000年に生まれた介護保険制度と成年後見制度は高齢者を「支える」という意味で同一である。成年後見は高齢者の中でも特に身内のない一人暮らしや身障者の財産管理などに有効とされている。同制度には本人の判断能力の「有無」や「軽重」に応じて**法定後見**と**任意後見**の２つがある。選び方は、法定が「判断能力がなくなった人」、任意が「判断能力がある人」となる。

任意は将来の判断能力低下に備えて契約を交わすもの。今、若年性認知症（18-64歳）が推定10万人にも達していることから、今後の生活設計のためにも60歳前後をメドに考慮するのも予防策の一つ。家族でも二親等以内の身内は制度の存在や利用の仕方は覚えておきたい。

一方、認知症患者（推定200万人）は増え続けており、伴侶を亡くし身内もいない独居者の孤独死は大問題。後見人が不足しているなど、救済するインフラは未整備であり、詐欺・虐待の被害も増加の傾向にあるという。東京都は社会貢献型後見人、社会福祉協議会は日常生活自立支援事業など受け皿整備を急ぎ、民間団体も人材育成を手がけている。

後見人（配偶者、親族、法律の専門家、法人など）とは「保護者」と同意語と考えてよい。保護者は利益を求めないものだが、犯罪の多くは、後見人も含め高齢者の無知につけ込んで起こす。本来、法の趣旨は「他益後見」（相手を守る）である。しかし明治以降から、未だに私利私欲根性が抜けないと法律家は慨嘆する。

税務会計

実地調査中心の効率的所得税調査 15％の実調で７割の申告漏れ把握

国税庁によると、今年６月までの１年間（2009事務年度）の所得税調査は67万４千件行われ、うち６割強を占める41万９千件から8,670億円の申告漏れ所得を見つけた。追徴税額は1,174億円で、１件あたりの平均では129万円の申告漏れに対し17万円を追徴した。

実地調査における特別調査・一般調査（高額・悪質な不正計算が見込まれるものを対象に行う深度ある調査）は、５万６千件行われ、うち87.0％にあたる４万９千件から総額4,959億円の申告漏れ所得を見つけ、964億円を追徴。件数では全体の8.4％に過ぎないが、申告漏れ所得金額全体の６割近くを占めた。調査１件あたりの申告漏れは、879万円と、全体の平均129万円を大きく上回る。

また、実地調査に含まれる着眼調査（資料情報や事業実態の解明を通じて行う短期間の調査）は、調査件数全体の6.8％の４万６千件行われ、うち67.6％の３万１千件から894億円の申告漏れを見つけ、56億円を追徴した。

そして、電話や来署依頼で済ませる簡易な接触は57万１千件行われ、うち59.4％の33万９千件から2,817億円の申告漏れを見つけ、154億円を追徴した。

このように、実地調査では全体の約15％の調査件数で申告漏れ全体の約７割を把握しており、近年の所得税調査の特徴は、高額・悪質な事案を優先して深度ある調査を的確に実施する一方、短期間で申告漏れ所得等の把握を行う効率的・効果的な調査方針にある。

今週のキーワード	
法定後見・任意後見	法定後見の後見人の役割は法律で決まっており、財産管理（通帳管理等）や身上監護（施設入所契約代行など）が主。後見人選任や報酬は家裁決定。任意後見は後見人を自分の意思で選ぶことが可能。役割や報酬は任意後見契約で決まる。共通するのは後見人の適格者と後見開始の申立を行う人。ただし、法定後見人は市町村長など首長もできる。また、任意後見には後見人を監督する監督人が必須。増加中なのは首長の申立件数。身内のない独居高齢者や障害者で占めている。

※配信先の変更、配信停止のご希望はお手数ですが Tel.03-3216-2004 または info@knowsi-land.jp までご連絡ください。